

広報



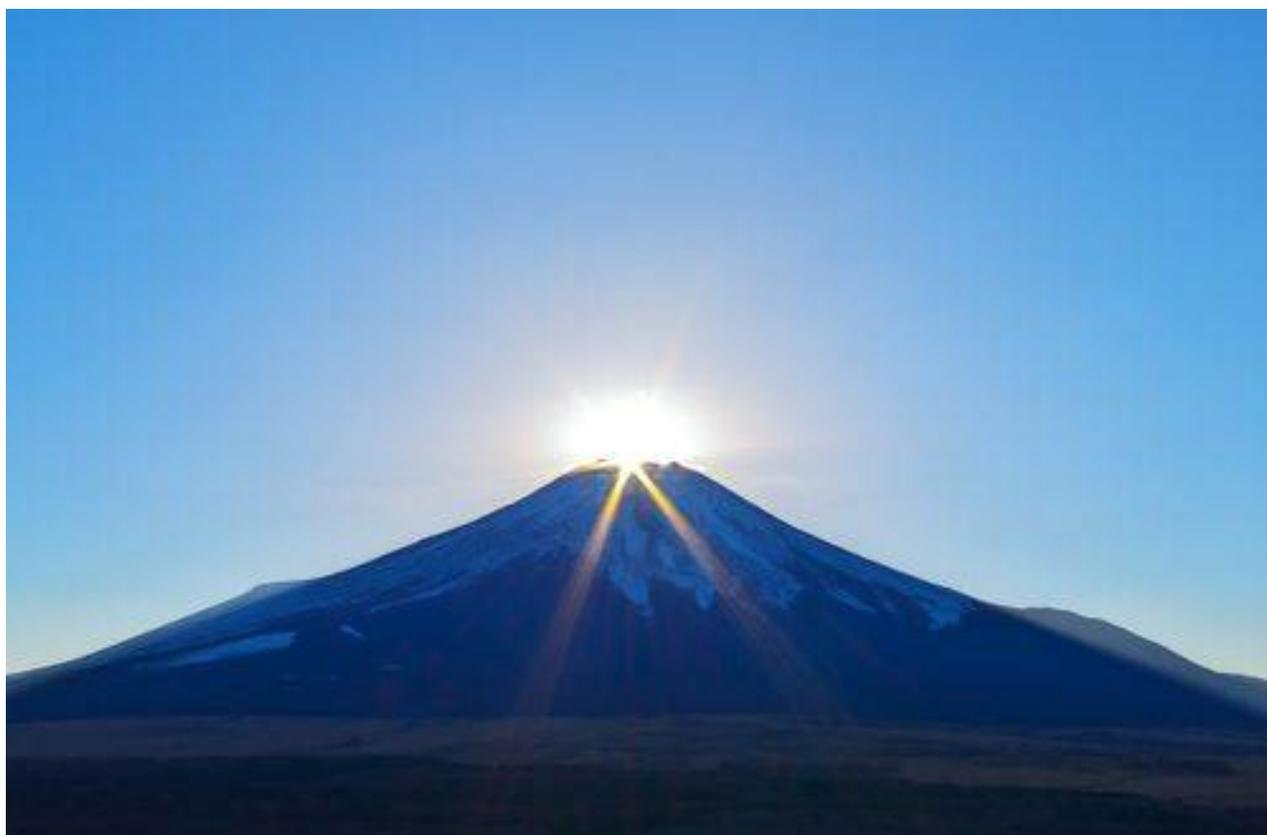
愛衛協



発行

愛知県衛生事業協同組合

〒460-0008 名古屋市中区栄 4-3-26 昭和ビル TEL 052-241-7692



令和5年新年名刺交換会

- 1. 日 時 令和5年1月12日（木）午後5時開会
- 1. 会 場 名古屋東急ホテル4階「雅の間」
- 1. 出席者数 107名

3年ぶりに当組合恒例の新年名刺交換会を開催いたしました。
新型コロナウイルス感染症対策のため、検温・手指消毒にご協力いただき、今回は着座にて行いました。

定刻、山下正裕副理事長の開会の辞に続き、永田喜裕理事長の新年挨拶がありました。

ご来賓の皆様より祝辞を頂きました。

愛知県知事 大村 秀章様

公明党愛知県本部 副代表
参議院議員 新妻 秀規様



その後、ご臨席のご来賓の皆様、賛助会員の皆様をご紹介いたしました。
 乾杯の音頭は相木徹副理事長。和やかな雰囲気の中で宴席は進み、恒例のビンゴゲームで盛り上がり、顧問の荒木先生にご挨拶をいただきました。
 最後は田島達史副理事長の閉会の辞をもって会は終宴しました。

【会場の様子】



一等賞獲得🎁



二等賞獲得☆三



なにげに、副理事長三等でビンゴしてました



ビンゴしたのに、最後ジャンケン負けた方々→





新年のご挨拶

理事長 永田 喜裕

愛知県衛生事業協同組合の皆様方には、健やかに新春をお迎えになられたことと、心よりお慶び申し上げます。

また、日頃から当組合の事業の推進に対しまして格別のご理解とご協力を賜り心より御礼申し上げます。

この度の未曾有のコロナ禍にあっても、皆様方におかれましては、並々ならぬ努力を重ね、全市町村において一般廃棄物処理を滞ることなく実施されました。心から、敬意を表するものです。

こうした努力の積み重ねこそが、地域のにとってなくてはならない業者として、信頼を勝ち得ていくものと考えております。

人口減少、物価高騰など経営上極めて厳しい局面が想定されますが、獲得した信頼を糧に実り多き年にしていきたいと願っております。

また、今年、組合は創立60周年を迎えることになりました。これも、先人の方々の努力や組合員の皆様の不断の努力のおかげと心から感謝いたしております。

私ども組合は、し尿・ごみの一般廃棄物処理業者の団体として、組合員の経済的地位向上はもとより、緊急災害時の対応も含めた地域住民の安心・安全の確保、清潔で快適な生活環境の実現をめざすとともに、社会の要請に応えうる知識と技術力を培ってまいりました。

今後、安全かつ効率的な廃棄物の適正処理、再資源化事業は、ますます重要性が増してくるものと思われれます。加えて生活排水処理体制の見直しにより、浄化槽清掃・保守点検業務の重要性も更に高くなるものと考えております。

本年も、引き続き、一般廃棄物処理事業等を通じ、地域に密着し、地域の将来のために貢献してまいりたいと考えておりますので、組合員の皆様方より一層のご協力、ご支援をお願い申し上げます。

最後に、組合員の皆様の益々のご繁栄とご多幸をお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

2023年 元旦



新春を迎えて

愛知県知事 大村 秀章

あけましておめでとうございます。

新たな年が、県民の皆様にとりまして素晴らしい1年となりますよう、心からお祈り申し上げます。

昨年は、愛知県が誕生してから150周年の節目を迎え、愛知のこれまでの歩みを振り返り、県民の皆様とともに郷土への愛着や誇りを持って未来に踏み出すことができました。

そうした中で、日本が世界に誇るオリジナルコンテンツ、スタジオジブリの作品群を凝縮した「ジブリパーク」が開園を迎えるという記念すべき年となりました。

さらに、国際芸術祭「あいち2022」や世界ラリー選手権などのビッグイベントを成功裏に終えるとともに、世界最高クラスのアリーナ「愛知国際アリーナ」、国内最大のスタートアップ支援拠点「STATION Ai」の工事に着手するなど、これまでに積み上げてきた愛知の力を礎に、更なる飛躍に繋がるビッグプロジェクトを着実に前進させ、愛知が「躍進」する1年となりました。

世界は、グローバル化やデジタル化の加速度的な進展、カーボンニュートラルを目指す潮流などにより、大きく変化をしています。愛知県がこれからも、日本の成長エンジンとして、日本の活力を生み出していくためには、こうした時代の波を乗り越え、イノベーション創出に向け挑戦していかなければなりません。

今年も、海外の有力スタートアップ支援機関等との連携強化を図りながら、愛知の強みである分厚い集積を誇るモノづくり産業と融合した愛知独自のスタートアップ・エコシステムの形成を促進し、愛知発のイノベーションを次々と生み出す「国際イノベーション都市」を目指してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立を図りながら、社会インフラ整備、農林水産業の振興、教育・人づくり、女性の活躍、医療・福祉、環境、雇用、多文化共生、防災・交通安全、東三河地域の振興など、県民の皆様の生活と社会福祉の向上に力を注いでまいります。

来年度、ジブリパークでは、「もののけの里」と「魔女の谷」の2エリアが開園します。この第2期オープンに向け、万全の準備を進め、「ジブリパークのある愛知」の魅力を国内外に向けて発信してまいります。

引き続き、「日本一元気な愛知」「すべての人が輝く愛知」「日本一住みやすい愛知」の実現を目指し、県民の皆様は、笑顔で元気にお過ごしいただけるよう全力で取り組んでまいりますので、一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

2023年元旦



新年のごあいさつ

愛知県環境局長 水野 達也

あけましておめでとうございます。

愛知県衛生事業協同組合の皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

また、日頃から本県の環境行政に格別の御理解を賜りますとともに、特に昨今は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の心配や不安もある中、県民の生活環境の保全や公衆衛生の向上に多大な御尽力をいただいております、心から感謝を申し上げます。

さて、環境行政におきましては、地球温暖化対策や生物多様性の保全といった地球規模の環境問題から、水や大気環境などの身近な安全・安心の確保の問題まで、取り組むべき課題が多数あります。

こうした中、廃棄物行政に関しては、プラスチックごみ問題への対応が世界的な課題となっており、昨年4月に、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、ワンウェイプラスチックの使用削減など、様々な取組を促進していくこととされております。

本県におきましても、2020年1月に発表した「あいちプラスチックごみゼロ宣言」等を踏まえ、プラスチックごみの更なる削減や循環利用に向けた取組を、県民、市町村、事業者の皆様方と連携しながら推進しているところです。

また、浄化槽行政に関しては、2019年の浄化槽法改正に合わせ、本県でも「浄化槽保守点検業者の登録に関する条例」を改正し、保守点検業者に対して、点検時に法定検査や清掃の時期を浄化槽管理者に書面で通知することを義務付けるとともに、優れた能力や実績を有する業者を「優良浄化槽保守点検業者」として認定する制度を全国で初めて創設しました。貴組合員を中心に、現在24業者を認定し、適正な維持管理の促進を図っています。

その結果、年1回の法定検査を受検した浄化槽の数は、改正条例施行前に比べ、約18,000基増加するなど、効果が現れております。

今後も優良な保守点検業者を軸に関係機関と連携を強化し、浄化槽管理者に対して適正な維持管理の啓発、指導を進めてまいります。

こうした取組を進めていくためには、日頃から廃棄物処理や浄化槽清掃等の業務に携わっておられる愛知県衛生事業協同組合の皆様の御理解と御協力が不可欠です。引き続き御支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

新年にあたり貴組合の御発展と組合員の皆様方の御活躍を祈念いたしまして、あいさつとさせていただきます。



一般廃棄物の適正処理推進

国民の安心・安全確保に貢献

一般社団法人 日本環境保全協会
会長 山条 忠文

令和5年の年頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様方には輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

令和2年から未だに続く新型コロナウイルス感染症拡大の影響により社会や生活様式の多様性変容にあっても、常に私共一般廃棄物処理事業者は「刻人生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者」と位置付けられ、安定的な業務の継続が求められていることはゆるぎのないものであります。

日本環境保全協会は、昭和36年に一般廃棄物処理業者の全国団体として設立して以来60年以上永きにわたり、私共は一層の一般廃棄物処理業者の健全な発展へ全会員一致団結のもとに事業の推進を図って参りました。

さらに今日私共は、一般廃棄物の適正処理を日々如何なる時も確実に実行することを社会使命に全国津々浦々で市町村行政に積極的に協力し、ごみ・し尿・生活排水の適正処理に努め、地域の最前線で住民の安心・安全の確保に取り組んでおります。

これまで本会は数次の大災害に際し、全会員一致団結のもと被災地で刻々と排出・廃棄されるし尿・ごみ処理の復旧支援に努めてまいりました。

とりわけ、近年の気候変動により多発する自然災害では被災地において団体会員・ブロック協議会は、総力を挙げてそのし尿・ごみ処理、災害廃棄物の処理支援に奮闘してまいりました。今後におきましても環境省の災害廃棄物処理支援ネットワークメンバーとして災害復旧支援体制を堅持し、大規模災害発生時には適切・迅速な救援活動を展開してまいります。

一般廃棄物処理はその公共性から、継続的かつ安定的な適正処理の確保が極めて重要であります。美しい組・日本を未来に発展継承するため、私共は地域に根差した専門企業集団として、地域の環境の保全と地域創生に一層の貢献を果たす決意であります。

そのためにも環境への負荷の低減、資源循環、脱炭素を図るために食品リサイクル事業、容器包装・プラスチック資源循環促進等、各種リサイクル事業に積極的に取り組み、明日の循環型社会の形成に努めてまいります。

また、水環境の保全では、経済的かつ効率的、そして災害に強い合併処理浄化槽の普及促進と適正な維持管理体制の整備を図ってまいります。

私共は日本が直面する人口減少、高齢化、都市への人口集中、地方の衰退などの構造的課題と向き合い喫緊の課題も踏まえ、社会の要請にしっかりと応え、培った技術と組織力をもって環境保全事業を総合的に担う企業集団として事業を邁進してまいります。

最後になりますが、会員各位並びに関係者皆様のご健勝とますますのご発展をご祈念申し上げますとともに、当協会への倍旧のご支援ご協力を賜りますようお願い申しあげ、新年のご挨拶とさせていただきます。



年 頭 所 感

公益財団法人日本環境整備教育センター
理事長 由田 秀人

新しい年を迎えるにあたり謹んでご挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げますとともに、平素より当教育センターの事業推進に対し、常日頃より格別なるご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの流行から3年余りが経ちました。感染対策やワクチンの普及もあり、徐々に行動制限も緩和され、旅行支援の再開等、国や自治体での取り組みの後押しもあつてか街にも徐々に活気が取り戻されてきているように感じます。今では外国人観光客の姿を目にする機会も増え、日本国外においてもそれぞれの感染対策のもと、環境の変化に適応していこうという姿勢がうかがえます。

当教育センターも昭和62年より「浄化槽の日」の関連行事として開催いたしておりました全国浄化槽技術研究集会を3年ぶりに愛媛で執り行う運びとなり、無事終了することができました。開催に際しましてご協力、ご尽力いただきました皆様方におかれましては重ねて御礼申し上げます。しかしながら世界の情勢は、未だ不安定かつ深刻であり、紛争や災害等のニュースも後を絶ちません。環境負荷の削減が叫ばれる中、昨年東京では猛暑日が16日を数え、埼玉県をはじめとする6地点でも40℃越を観測するなど、1898年の統計開始以来2番目に暑い夏となりました。また、日本近海の海面水温の上昇も顕著であり、背景となる温室効果ガスの増加に伴う地球温暖化の深刻さを痛感いたします。同時に浄化槽においても、2015年に採択されたパリ協定を皮切りに、地球温暖化対策に向けた温室効果ガス削減への動きが積極的になり、合併処理浄化槽への転換の促進と合わせ、省エネ型浄化槽システムによる浄化槽の低炭素化に大いに期待が寄せられるところであります。

また、今後起こりうる大規模災害への備えとして、頑丈でシンプルな構造に加え、長い管渠が不要であり、個別での設置が可能である浄化槽の特性は、災害時の影響が少なく復旧が早いという部分で大きなメリットになると思われます。コロナ前、コロナ後と表せるほどに一変した日常ですが、長引く行動制限の影響は、働き方や生活様式だけでなく、価値観や思想に至るまで少なからず変化をもたらしており、ネガティブな状況の半面、常識にとられない自由な発想は、多様性を尊重する風潮とともに、サステナブルな社会の実現へ向けた環境保護への取り組みも加速させているように感じます。持続可能な開発目標（SDGs）の目標となる2030年に少しでも多くの良い変化が訪れるよう、現状の課題を正確に把握し、時代に沿った取り組みが重要と考えます。

当教育センターは、長年にわたり、浄化槽に係る様々な課題を十分に認識し、微力ながら浄化槽関係唯一の教育・調査専門機関として、浄化槽の調査研究や技術開発、浄化槽関係技術者の養成、浄化槽に関する情報発信と普及啓発、国際支援を行ってまいりました。今後とも責任ある公益財団法人として役職員一丸となって取り組んで参りたいと存じますので皆様方のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後に皆様方のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新春のご挨拶

一般社団法人 愛知県浄化槽協会
会長 関谷 俊征

あけましておめでとうございます。

愛知県衛生事業協同組合の皆様方におかれましては、お健やかに新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年は収束の見えないコロナ禍、ロシアが引き起こした世界秩序の混乱、また、国内では元首相への銃撃事件など世情の不安がたかまった一年でした。新たにスタートするこの一年が安心安全に満ちた年となることを願っております。

私たちが浄化槽をとおして守っている環境は、安心安全の基本となるものでございます。当協会が浄化槽法定検査を始めとする事業を確実に実行し、環境水質の維持に貢献できておりますことは、関係行政機関、貴組合を始めとする諸団体の皆様方のご理解ご支援の賜物であり、厚くお礼申し上げます。

さて、その浄化槽は下水道と同等の処理能力を有し、ともに環境水質の維持には必須な社会のインフラです。コンパクトな装置である浄化槽は設置、維持管理に小回りが利くことから、人口の分散、財政規模の縮小などの社会情勢の変化にも容易に対応が可能であり、一層の普及が期待されるものです。また、災害時の避難所での活用も期待されています。

浄化槽が機能を十分に発揮するためには、皆様ご承知のとおり、利用者が適切に使用するとともに、清掃、保守点検等の維持管理が適正に行われることです。

当協会の法定検査の受検率は着実に上昇してきており、県民の皆様の環境意識が高まっていることは、維持管理に携わる私たちには心強いことです。

「生活環境の向上に寄与し、地域の水環境を守り、次の世代に引き継いでいく」協会は、今後とも県民、関係行政機関、貴組合を始めとする諸団体の皆様との連携を深め、協力を得ながら、浄化槽の普及拡大、維持管理の適正化に一層努めてまいりますので、これまで同様ご理解ご支援をよろしくお願いいたします。

結びに、愛知県衛生事業協同組合と組合員の皆様のご活躍ご発展とご健勝を祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和5年元旦



新年のごあいさつ

愛知県浄化槽保全協会
理事長 松井 正範

新年あけましておめでとうございます。

愛知県衛生事業協同組合の皆様方におかれましては、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また日頃は、当協会に対しまして、格別のご指導・ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスの感染拡大の継続、ロシアによるウクライナ侵攻、急激な円安・物価高、温暖化が原因の一つとされる豪雨や猛暑など、社会的にも経済的にも思いもしない厳しい状況に見舞われました。

そのような中ですが、一日も早く、混乱や感染拡大が終息し、今年こそ、だれもが安心して過ごせる明るい健やかな年になってほしいと願っております。

社会情勢や生活環境が目まぐるしく変わってゆく中であっても、浄化槽の維持管理にたずさわる者は、保守点検記録のデジタル化など新たな課題に取り組み、日々、維持管理技術の向上に努めてゆかねばなりません。

浄化槽は、省スペース・短期間で設置でき、地震など災害に強く、河川の安定的な流量維持にも寄与しています。処理性能に優れ、環境に配慮したまちづくりに必須のものであります。また、脱炭素化に向けた先進的な省エネ浄化槽の導入も進められています。

有機汚濁の除去だけでなく、窒素・リンの除去機能を備えるものなど、能力の向上著しい浄化槽は、水環境のさらなる浄化に対応するようになってまいりました。しかしながら、浄化槽は保守点検・清掃等の維持管理が適正になされてこそ、その機能が発揮されるものであり、良好な水環境は、適正な維持管理にかかっていると私共は自負しております。

私共保守点検業者は、浄化槽の維持管理業務の一翼を担っていることを強く自覚し、日頃から、保守点検技術の研修・習得等に力を入れ、適正な保守点検業務を通じ、これからも良好な水環境・水循環の維持に努めてまいりたいと考えております。

最後になりましたが、貴組合の益々のご発展と組合員の皆様方のご健勝を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

令和5年元旦

組合NEWS



4水大第846号
令和4年12月19日

愛知県登録浄化槽保守点検業者 様

愛知県環境局環境政策部水大気環境課長
(公 印 省 略)

令和5年度以降の浄化槽管理士研修会について (通知)

本県の浄化槽行政の推進につきまして、日頃から御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年愛知県条例第24号。以下「条例」という。）第9条の2に基づく本県主催の浄化槽管理士研修会（無料）について、今後より質の高い研修を継続するための方策に関し、今年度、浄化槽関係団体や自治体で構成する愛知県浄化槽協議会において協議を行ってまいりました。

その結果、令和5年度以降は一般社団法人全国浄化槽団体連合会が提供する研修システム（以下、「全浄連システム」という。）方式（有料）に移行することとなりましたので、お知らせします。これにより、研修内容のうち、「全国統一的に講習すべき事項」については、公益財団法人日本環境整備教育センターの講師による全国統一のテキストを使用したものとします。

なお、別途決定した事項等は下記のとおりです。

記

- 1 全ての保守点検業者は、所属する管理士全員に、登録の有効期間（優良浄化槽保守点検業者は5年、それ以外は3年）ごとに1回以上、全浄連システム方式又はそれと同等と県が認める研修を受講させるものとします。
- 2 他都道府県で全浄連システム方式の研修を受講した場合、別途、県が開催する「地域の実情に係る講習」を受講すれば、1の研修を受講したものとみなします。
- 3 優良浄化槽保守点検業者が、条例の規定に基づき、2年を超えない期間に1回以上、受講する必要がある研修については、これまでと同様に実施する県主催の優良業者向け研修の他、本県が認める浄化槽関係団体主催の技術研修会等とします。
- 4 令和5年度の浄化槽管理士研修会の日程・会場は、令和5年4月以降に改めて郵送により御案内します。

※ 受講パターンについては裏面をご参照ください。

担当 生活環境地盤対策室生活環境グループ
電話 052-954-6214・6219（ダイヤルイン）
FAX 052-953-5716
メール seikatsujiban@pref.aichi.lg.jp



《受講パターン例》

	1 年目	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
優良浄化槽 保守点検業者	←————→ ←————→ ←————→ ←————→ ←————→														
※ ◎の位置は一例		◎		○		○		◎		○		◎		○	
一般浄化槽 保守点検業者	←————→ ←————→ ←————→ ←————→ ←————→														
			◎			◎			◎			◎			◎

←————→ : 登録期間（優良…5年、一般…3年） ◎ : 全浄連システム方式研修 ○ : 優良業者向け研修等

【考え方】

- ・一般浄化槽保守点検業者においては、例えば1年目と5年目のように、期間は3年を超えているものの「登録の有効期間ごとに1回以上」の受講を満たしている。
- ・優良浄化槽保守点検業者においては、全浄連システム方式の研修受講は例えば2年目と10年目でも「登録の有効期間ごとに1回以上」の受講を満たしている。それに加え、2年を超えない期間に1回以上の研修受講が必要である。

《参考》今年度開催の浄化槽管理士研修会

- 今年度中に今後開催する研修会は、以下のとおりです。令和2年度から一度も受講していない管理士が所属する保守点検業者におかれましては、必ず受講させてください。

開催日時	実施場所	募集人数	申込期限
令和5年 2月2日（木） 10:00～16:30	一宮市尾西生涯学習センター 大ホール （一宮市東五城字備前12）	50～70名	令和4年 12月28日（水）

なお、申込者多数の場合は、保守点検業者の登録期限、優良浄化槽保守点検業者の希望の申請予定等を勘案して受講者を決定します（連絡は開催2週間前に実施）。

申込方法につきましては、以下の県 Web ページを御確認ください。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/mizutaiki/jyoukasou-kensyu.html>

- この他、条例第9条の2に規定する研修と認められる研修として、愛知県浄化槽保全協会主催（愛知県共催）の浄化槽保守点検技術研修会が令和5年3月7日（火）に開催されます（申込開始は令和5年1月16日（月））。詳細及び申込方法につきましては、以下のホームページに掲載していますので、御覧ください。
（連絡先：愛知県浄化槽保全協会、電話：052-222-1700、ホームページ：https://aihokyo.jp）

第60回通常総会・懇親会

日時 2023年5月17日(水) 開始時間は未決定

場所 名古屋東急ホテル

上記、予定をしております。

スケジュール調整のうえ、ご出席いただきますようお願い致します。